

令和8年第4回
教育委員会定例会
会議録

令和8年4月17日

学校教育部 教育総務課

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和8年第4回教育委員会定例会	
開催日時	令和8年4月17日（金） 開会時刻午後2時00分 閉会時刻午後2時28分	
開催場所	朝霞市役所 第1委員会室	
出席者の職・氏名	別紙のとおり	
欠席者の職・氏名	別紙のとおり	
議題	別紙のとおり	
会議資料	別紙のとおり	
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 出席者全員による確認	
傍聴者の数	0人	
その他の必要事項	一部非公開	

令和8年第4回

教育委員会定例会

令和8年4月17日(金)
午後2時00分から
午後2時28分まで
朝霞市役所第1委員会室

- 1 開 会 宣 言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会議録の承認・訂正
- 4 教育長月間行事の承認
- 5 教 育 長 の 報 告
- 6 議 案 の 審 議
- 7 そ の 他
- 8 閉 会 宣 言

出席者

教育委員会教育長
教育委員会教育長職務代理者
教育委員会委員
教育委員会委員

二見隆久
平木倫子
高橋松久
森島史枝

説明のための出席者

学校教育部長
生涯学習部長
学校教育部次長兼教育総務課長
生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長
学校教育部参事兼教育管理課長
教育指導課長
学校給食課長
文化財課長
中央公民館長
図書館長

福士昌三
堀川政昭
関口豊樹
渡邊雄
横瀬修克
手島牧子
星加敏昭
西島和秀
大瀧一彦
増田潔

事務局

教育総務課長補佐
教育総務課教育総務係長
教育総務課教育総務係主任

佐賀伸也
佐藤卓
野田裕満子

欠席者

教 育 委 員 会 委 員

上 野 正 道

(会議議題)

◎ 教育長報告事項

- ①専決処理について（朝霞市物資選定委員会委員の解嘱及び委嘱について）
- ②専決処理について（学校運営協議会委員の解任及び任命について）
- ③専決処理について（朝霞市立小、中学校職員服務規程の改正について）
- ④専決処理について（産業医の解職と委嘱について）
- ⑤専決処理について（朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて）
- ⑥令和8年第1回朝霞市議会定例会における教育関係一般質問の概要について
- ⑦令和8年度当初教職員人事異動の概要について
- ⑧令和8年度朝霞市小中学校の学級編制について
- ⑨いじめに関する調査結果について
- ⑩令和8年度運動会・体育祭開催日程について
- ⑪令和7年度第4回朝霞市スポーツ推進委員会議について
- ⑫令和7年度市民企画講座について
- ⑬令和7年度第3回朝霞市社会教育委員会議について
- ⑭朝霞市指定無形文化財「溝沼獅子舞」奉納舞について

◎ 提出議案

議案第32号 朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて

議案第33号 朝霞市入学準備金及び奨学金貸付審査会委員の委嘱及び任命について

議案第34号 学校給食運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

議案第35号 朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて

(資料一覧)

令和8年第4回教育委員会定例会日程

教育長月間行事（3月実績、5月予定）

専決処理について（朝霞市物資選定委員会委員の解嘱及び委嘱について）

専決処理について（学校運営協議会委員の解任及び任命について）

専決処理について（朝霞市立小、中学校職員服務規程の改正について）

専決処理について（産業医の解職と委嘱について）

専決処理について（朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて）

令和8年第1回朝霞市議会定例会における教育関係一般質問の概要について

令和8年度当初教職員人事異動の概要について

令和8年度朝霞市小中学校の学級編制について

いじめに関する調査結果について

令和8年度運動会・体育祭開催日程について

令和7年度第4回朝霞市スポーツ推進委員会議について

令和7年度市民企画講座について

令和7年度第3回朝霞市社会教育委員会議について

朝霞市指定無形文化財「溝沼獅子舞」奉納舞について

朝霞市教育委員会職員の人事に関するについて

朝霞市入学準備金及び奨学金貸付審査会委員の委嘱及び任命について

学校給食運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

朝霞市教育委員会職員の人事に関するについて

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会宣言

○二見教育長

ただいまから令和8年第4回朝霞市教育委員会定例会を開きます。

◎2 会議録署名委員の指名

○二見教育長

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日開催の会議における会議録の署名につきましては、高橋委員にお願いしたいと存じます。

◎3 会議録の承認・訂正

○二見教育長

次に、会議録の承認でございます。

令和8年第3回教育委員会定例会について、追加、訂正等があればお申し出いただきたいと存じます。

追加、訂正がなければ、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

異議がございませんので、原案のとおり承認することといたします。

次に、本日の議事でございますが、教育長報告事項が14件、提出議案が4件でございます。

なお、本日の議案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項に該当するものはございませんでした。

さて、ここで議事を非公開とすることについて発議させていただきます。教育長報告事項5点目「専決処理について（朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて）」並びに議案第32号及び議案第35号「朝霞市教育委員会職員の人事について」につきましては、人事に関する案件であることから、また、教育長報告事項の9点目「いじめに関する調査結果について」につきましては、児童生徒の個人情報保護の観点から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、会議を非公開とすることを御提案します。なお、会議を非公開にするには、非公開の発議を出席者の3分の2以上の多数で議決した場合でございます。これより、採決いたします。

教育長報告事項5点目及び9点目並びに議案第32号及び35号につきまして、議事を非公開とすることに賛成の者の挙手を求めます。

（全員挙手）

挙手総員です。よって、教育長報告事項5点目及び9点目並びに議案第32号、議案第35号につきましては、議事の最後に非公開で行うことに決めます。

◎4 教育長月間行事の承認

○二見教育長

次に、教育長月間行事の承認に入ります。

令和8年3月の教育長月間行事実績及び令和8年5月の教育長月間行事予定につきましては、配付資料のとおりとなります。

これらの行事につきまして、御異議ございませんか。

異議がございませんので、教育長月間行事を資料のとおり承認することにいたします。

◎5 教育長の報告

○二見教育長

次に、教育長の報告に入ります。事前に配付しております、教育長報告事項のうち、6点目及び11点目から14点目までにつきましては、担当からの説明を省略します。

1点目から4点目、7点目、8点目及び10点目の説明後に、質疑応答に入ることといたします。

それでは、教育長報告事項1点目につきまして、説明をお願いします。

学校教育部長。

○説明員・福士学校教育部長

専決処理の状況につきまして御報告申し上げます。

朝霞市学校給食用物資選定委員会委員の委嘱及び任命を行うことについて、事務処理上、定例会にお諮りする時間的余裕がなかったため、専決処理いたしましたので、ここに御報告申し上げます。委嘱した委員は別紙のとおりとなります。以上でございます。

○二見教育長

続いて、教育長報告事項2点目につきまして、説明をお願いします。

学校教育部長。

○説明員・福士学校教育部長

専決処理の状況につきまして御報告申し上げます。

朝霞市学校運営協議会委員の解任及び任命を行うことについて、事務処理上、定例会にお諮りする時間的余裕がなかったため、専決処理いたしましたので、ここに御報告申し上げます。

内容といたしましては、まず朝霞第三小学校において学校運営協議会委員のうち、朝霞市社会福祉協議会常務理事であった渡辺淳史氏が退任されたことに伴い、同氏を解任し、新たに就任された佐藤元樹氏を任命したものでございます。

次に、朝霞第十小学校においては、学校運営協議会委員のうち、溝沼地区町内会長の交代に伴い、樽松太郎氏を解任し、新たに就任された本橋輝夫氏を任命したものでございます。

また、子どものための会副会長であった山本董氏が退任されたことに伴い、同氏を解任し、会

長に就任された生方恵美氏を任命したものでございます。

なお、任期は朝霞市学校運営協議会規則第8条第2項の規定により、発令日から前任者の残任期間となります。以上でございます。

○二見教育長

続いて、教育長報告事項3点目につきまして、説明をお願いします。

学校教育部長。

○説明員・福士学校教育部長

専決処理の状況につきまして御報告申し上げます。

朝霞市立小、中学校職員服務規程の一部改正について、事務処理上、定例会にお諮りする時間的余裕がなかったため、専決処理いたしましたので、ここに御報告申し上げます。

改正内容は、学校職員の休暇に、子育て部分休暇を追加するに当たり、「子育て部分休暇請求書」を追加するとともに、子育て部分休暇に関し、事由が生じた際に届け出るための「子育て部分休暇変更届け」を追加し、必要に応じて教育委員会に提出しなければならないこととしたものでございます。

また、上記の様式の追加に伴い、様式第3号の2を4に、様式第3号の3を5にそれぞれ変更することとなりました。

この改正につきましては、令和8年4月1日の日から施行したいと考えております。以上でございます。

○二見教育長

続いて、教育長報告事項4点目につきまして、説明をお願いします。

学校教育部長。

○説明員・福士学校教育部長

専決処理の状況につきまして御報告申し上げます。

産業医の解職及び委嘱について、事務処理上、定例会にお諮りする時間的余裕がなかったため、専決処理いたしましたので、ここに御報告申し上げます。

内容といたしましては、朝霞第五小学校の産業医、塩味正雄氏の辞任申出を受け、令和8年3月31日付けで解職し、朝霞地区医師会からの推薦に基づき、新たに塩味善作氏を令和8年4月1日付けで委嘱したものでございます。以上でございます。

○二見教育長

続いて、教育長報告事項7点目につきまして、説明をお願いします。

教育管理課長。

○説明員・横瀬教育管理課長

教育長報告事項の7点目、令和8年度当初教職員人事異動の概要につきまして、教育管理課から御報告申し上げます。

退職は、任用退職者を含め、小学校主幹教諭1名、小学校教諭8名、中学校教諭3名、養護教

論1名、全体で13名、前年度比9名減でございます。任用退職者は1名が県立特別支援学校、1名が朝霞市教育委員会事務局での任用でございます。

転出は、教頭1名、養護教諭2名、事務職員の1名を含め、全体では26名で、前年度比1名減、転入は、養護教諭3名、事務職員1名を含め、全体では21名で、前年度比9名減となっております。

転補（市内異動）は、校長1名、教頭9名、小学校主幹教諭1名、養護教諭1名、栄養教諭1名、事務職員1名、学校栄養職員1名を含め、全体で50名、前年度比16名増、新採用は、校長が1名、教頭が3名、中学校主幹教諭が1名、教諭は小学校が22名、中学校が9名、養護教諭1名、事務職員2名の合計39名で、前年度比1名減でございます。

校長人事のうち、再度の校長として暫定再任用校長として任用を受ける者が1名、教諭としての暫定再任用が20名、事務職員が1名で、暫定再任用は、管理職・教諭・事務を合わせて前年度比3名の減となっております。また、全体の異動数は173件で前年度比9件の減となりました。

2の永年勤続解消状況につきまして、初採用以来同一校6年以上につきましては、小学校が9名、60%の解消となり、中学校が6名、60%の解消となりました。異動できていない者のうち、小学校教諭2名、中学校教諭3名、事務職員1名は産休もしくは育児休業のため、他に育休明けの異動猶予による者が3名、退職が1名となっております。

同一校10年以上につきましては、小学校で対象者が1名おりましたが、異動が成立しております。以上でございます。

○二見教育長

続いて、教育長報告事項8点目につきまして、説明をお願いします。

教育管理課長。

○説明員・横瀬教育管理課長

教育長報告事項の8点目、令和8年度朝霞市小中学校の学級編制につきまして、教育管理課から御報告申し上げます。

4月1日は埼玉県の学級編制基準日で、この日の児童生徒在籍数により学級数や教職員定数が決定されます。

令和8年度児童生徒数（集計表）の小学校を御覧ください。表の左側の上段は通常学級における児童数、下段は特別支援学級における児童数でございます。表の右側は、特別支援学級に在籍する児童の障害別の内訳でございます。

朝霞市の児童数は7,656名で、前年度比44名減でございます。次に、中学校の集計表を御覧ください。朝霞市の生徒数は3,455名で、前年度比2名増でございます。

次の表を御覧ください。令和8年度の各小学校の学級数でございます。令和8年度におきましては、小学校全学年において1学級あたりの上限を35人としております。

令和8年度の通常学級の実学級数は238学級で、特別支援学級は、34学級となっております。

合計で272学級となり、前年度比3学級の増でございます。

次に、中学校の学級数について御説明申し上げます。令和8年度におきましては、中学校1学年において1学級当たりの上限を35人、2学年及び3学年において1学級当たりの上限を40人としております。

令和8年度の通常学級の実学級数は96学級で、特別支援学級は13学級となっており、合計で109学級となり、前年度比6学級の増でございます。以上でございます。

○二見教育長

続いて、教育長報告事項10点目につきまして、説明をお願いします。

教育指導課長。

○説明員・手島教育指導課長

教育長報告事項の10点目、令和8年度運動会・体育祭について教育指導課より御報告申し上げます。

今年度の開催予定についてお手元の一覧表にまとめております。中学校の体育祭は5月中旬から5月下旬にかけて開催が予定されております。

また、小学校の運動会は、10月上旬から中旬に開催が予定されております。天候等の影響で中止・延期・短縮等変更があった場合は、各学校のホームページ等でお知らせすることとなっております。以上でございます。

○二見教育長

教育長報告事項についての説明が終了となりました。それでは、非公開とされた、5点目及び9点目以外の報告事項について、御質問をお受けします。

○二見教育長

よろしいですか。御質問ございませんか。

それではほかに御質問がないようですので、これで教育長の報告を終わります。

◎6 議案の審議 議案第33号 朝霞市入学準備金及び奨学金貸付審査会委員の委嘱及び任命について

○二見教育長

次に、議案の審議に入ります。

議案第33号「朝霞市入学準備金及び奨学金貸付審査会委員の委嘱及び任命について」を議題とします。

提案理由の説明をお願いします。

学校教育部長。

○説明員・福士学校教育部長

議案第33号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、朝霞市入学準備金及び奨学金貸付審査会条例第4条第2項の規定に基づき、朝霞市

入学準備金及び奨学金貸付審査会委員の委嘱及び任命を行うものです。

よろしく御審議のうえ、御承認くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、議案第33号「朝霞市入学準備金及び奨学金貸付審査会委員の委嘱及び任命について」につきまして質疑をお願いします。

よろしいでしょうか。質疑がなければ、質疑を終結します。これより採決いたします。

議案第33号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

◎6 議案の審議 議案第34号 学校給食運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

○二見教育長

次に、議案第34号「学校給食運営審議会委員の解嘱及び委嘱について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○説明員・福士学校教育部長

議案第34号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、現在の朝霞市学校給食運営審議会委員のうち、学校教育関係者として委嘱しておりました委員の担当の変更に伴う解嘱及び委嘱又は任命を行うものでございます。

なお、任期は前任者の残任期間となります。

よろしく御審議のうえ、御承認くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、議案第34号「学校給食運営審議会委員の解嘱及び委嘱について」につきまして質疑をお願いします。

よろしいでしょうか。質疑がなければ、質疑を終結します。これより採決いたします。

議案第34号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

◎7 その他

○二見教育長

次に、その他に入ります。

非公開とされました案件以外で、事務局又は委員の皆様から何かございますか。

ございませんか。それでは、その他を終了します。

この際、暫時休憩といたします。これからの会議を非公開といたします。関係説明員以外の方

の退席を求めます。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条7項ただし書の規定により非公開】

- ◎5 教育長の報告 ⑤専決処理について（朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて）
⑨いじめに関する調査結果について
- ◎6 議案の審議 議案第32号 朝霞市教育委員会職員の人事について
議案第35号 朝霞市教育委員会職員の人事について

◎8 閉会宣言

○二見教育長

ここで、会議の非公開を解きます。

以上で、本日の議事は全て終わりました。

これをもちまして、令和8年第4回朝霞市教育委員会定例会を終わります。

本日はお疲れ様でございました。